

電子レセプトの算定日情報に係る記録条件仕様の変更  
( 歯科 / 抜粋版 )

【変更概要】

「診療行為情報」中の次のレコードの内容を変更する。

- 1 歯科診療行為レコード中の記録内容等の追加及び変更
  - (1) 「点数」の備考欄の追加
  - (2) 「回数」の記録内容欄の変更及び備考欄の追加
  - (3) 「算定日情報」の備考欄を変更
- 2 医科診療行為レコード中の記録内容等の追加及び変更
  - (1) 「点数」の備考欄の追加
  - (2) 「回数」の記録内容欄の変更及び備考欄の追加
  - (3) 「算定日情報」の備考欄を変更
- 3 医薬品レコード中の記録内容等の追加及び変更
  - (1) 「点数」の備考欄の追加
  - (2) 「回数」の記録内容欄の変更及び備考欄の追加
  - (3) 「算定日情報」の備考欄を変更
- 4 特定器材レコード中の記録内容等の追加及び変更
  - (1) 「点数」の備考欄の追加
  - (2) 「回数」の記録内容欄の変更及び備考欄の追加
  - (3) 「算定日情報」の備考欄を変更
- 5 日計表レコード中の備考欄の追加

第1章の3の(4)の「カ 診療行為情報」中の次のレコードを変更する。

カ 診療行為情報

(7) 歯科診療行為レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“SS”を記録する。	
診療識別	数字	2	可変	1 診療識別コード(別表22)を記録する。 2 診療識別を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
負担区分	英数	1	固定	負担区分コード(別表23)を記録する。	
診療行為コード	数字	9	固定	別に定める診療行為コードを記録する。	
診療行為数量データ1	数字	8	可変	1 診療行為コードに数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
診療行為数量データ2	数字	8	可変	1 診療行為コードに数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード1	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード1を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ1	数字	8	可変	1 加算コード1に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード2	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード2を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ2	数字	8	可変	1 加算コード2に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード3	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード3を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
加算数量データ 3	数字	8	可変	1 加算コード 3 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 4	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 4 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 4	数字	8	可変	1 加算コード 4 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 5	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 5 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 5	数字	8	可変	1 加算コード 5 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 6	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 6 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 6	数字	8	可変	1 加算コード 6 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 7	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 7 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 7	数字	8	可変	1 加算コード 7 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 8	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 8 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	

項目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
加算数量データ 8	数字	8	可変	1 加算コード 8 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 9	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 9 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 9	数字	8	可変	1 加算コード 9 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 10	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 10 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 10	数字	8	可変	1 加算コード 10 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 11	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 11 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 11	数字	8	可変	1 加算コード 11 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 12	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 12 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 12	数字	8	可変	1 加算コード 12 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 13	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 13 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
加算数量データ13	数字	8	可変	1 加算コード13に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード14	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード14を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ14	数字	8	可変	1 加算コード14に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード15	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード15を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ15	数字	8	可変	1 加算コード15に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード16	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード16を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ16	数字	8	可変	1 加算コード16に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード17	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード17を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ17	数字	8	可変	1 加算コード17に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード18	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード18を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
加算数量データ18	数字	8	可変	1 加算コード18に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード19	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード19を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ19	数字	8	可変	1 加算コード19に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード20	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード20を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ20	数字	8	可変	1 加算コード20に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード21	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード21を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ21	数字	8	可変	1 加算コード21に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード22	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード22を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ22	数字	8	可変	1 加算コード22に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード23	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード23を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
加算数量データ 2 3	数字	8	可変	1 加算コード 2 3 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 2 4	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 2 4 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 2 4	数字	8	可変	1 加算コード 2 4 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 2 5	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 2 5 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 2 5	数字	8	可変	1 加算コード 2 5 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 2 6	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 2 6 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 2 6	数字	8	可変	1 加算コード 2 6 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 2 7	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 2 7 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 2 7	数字	8	可変	1 加算コード 2 7 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 2 8	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 2 8 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
加算数量データ28	数字	8	可変	1 加算コード28に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード29	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード29を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ29	数字	8	可変	1 加算コード29に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード30	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード30を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ30	数字	8	可変	1 加算コード30に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード31	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード31を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ31	数字	8	可変	1 加算コード31に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード32	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード32を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ32	数字	8	可変	1 加算コード32に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード33	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード33を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
加算数量データ 3 3	数字	8	可変	1 加算コード 3 3 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 3 4	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 3 4 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 3 4	数字	8	可変	1 加算コード 3 4 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
加算コード 3 5	英数	5	可変	1 別に定める加算コードを記録する。 2 加算コード 3 5 を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
加算数量データ 3 5	数字	8	可変	1 加算コード 3 5 に数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が 8 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
点数	数字	7	可変	1 診療行為の点数又は金額を記録する。 2 有効桁数が 7 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 点数又は金額を記録しない場合は、記録を省略する。	点数・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。
回数	数字	3	可変	1 診療行為の回数を記録する。 2 有効桁数が 3 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 <del>3 回数を記録しない場合は、記録を省略する。</del>	1 点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。 2 回数は、算定日情報の 1 日の情報から 3 1 日の情報の合計値と一致する。ただし、平成 2 4 年 3 月診療以前分については、その限りでない。

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
算 定 日 情 報	1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	平成24年3月診療分までの間、記録を省略する。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄又はその他欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 1 点数・回数算定単位内の算定日情報は、同一日に同一回数を記録する。 2 平成24年4月診療以降分の場合は、記録を必須とする。ただし、未来院請求の場合は、記録を省略する。 3 平成24年3月診療以前分の場合は、記録を省略しても差し支えない。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 4 算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値は、回数と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。
	2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	4日の情報 ～28日の情報					
	29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

注1 GYYMDDのGは年号区分コード（別表4）、YYは和暦年、MMは月、DDは日を示す。

注2 診療行為数量データ2は、6歳未満の患者の自己血貯血及び自己血輸血における体重データを記録する。

## (1) 医科診療行為レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“SI”を記録する。	
診療識別	数字	2	可変	1 診療識別コード（別表22）を記録する。 2 診療識別を必要としない診療行為の場合は、記録を省略する。	
負担区分	英数	1	固定	負担区分コード（別表23）を記録する。	
診療行為コード	数字	9	固定	別に定める診療行為コードを記録する。	
数量データ	数字	8	可変	1 診療行為コードに数量データを必要とする場合は、別に規定する単位で整数値を記録する。 2 有効桁数が8桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
点数	数字	7	可変	1 診療行為の点数又は金額を記録する。 2 有効桁数が7桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 点数又は金額を記録しない場合は、記録を省略する。	点数・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。
回数	数字	3	可変	1 診療行為の回数を記録する。 2 有効桁数が3桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 <del>3 回数を記録しない場合は、記録を省略する。</del>	1 点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。 2 回数は、算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
算 定 日 情 報	1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	<p><del>平成24年3月診療分までの間、記録を省略する。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄又はその他欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。</del></p> <p>1 点数・回数算定単位内の算定日情報は、同一日に同一回数を記録する。</p> <p>2 平成24年4月診療以降分の場合は、記録を必須とする。</p> <p>3 平成24年3月診療以前分の場合は、記録を省略しても差し支えない。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。</p> <p>4 算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値は、回数と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。</p>
	2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	4日の情報 ～28日の情報					
	29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

注 GYYMMDDのGは年号区分コード（別表4）、YYは和暦年、MMは月、DDは日を示す。

## (ウ) 医薬品レコード

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
レコード識別情報	英数	2	固定	“ IY ” を記録する。	
診療識別	数字	2	可変	1 診療識別コード（別表 2 2）を記録する。 2 診療識別を必要としない医薬品の場合は、記録を省略する。	
負担区分	英数	1	固定	負担区分コード（別表 2 3）を記録する。	
医薬品コード	数字	9	固定	別に定める医薬品コードを記録する。	
使用量	英数	1 1	可変	1 医薬品の使用量は、整数部 5 桁、小数部 5 桁として整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 2 有効桁数が 1 1 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 使用量を記録しない場合は、記録を省略する。	
点数	数字	7	可変	1 医薬品の点数を記録する。 2 有効桁数が 7 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 点数を記録しない場合は、記録を省略する。	点数・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。
回数	数字	3	可変	1 医薬品の回数を記録する。 2 有効桁数が 3 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 <del>3 回数を記録しない場合は、記録を省略する。</del>	1 点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。 2 回数は、算定日情報の 1 日の情報から 3 1 日の情報の合計値と一致する。ただし、平成 2 4 年 3 月診療以前分については、その限りでない。
医薬品区分	英数	1	可変	1 医薬品区分コード（別表 2 4）を記録する。 2 医薬品区分コードを記録しない場合は、記録を省略する。	

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
算 定 日 情 報	1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	平成24年3月診療分までの間、記録を省略する。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄又はその他欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 1 点数・回数算定単位内の算定日情報は、同一日に同一回数を記録する。 2 平成24年4月診療以降分の場合は、記録を必須とする。 3 平成24年3月診療以前分の場合は、記録を省略しても差し支えない。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。 4 算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値は、回数と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。
	2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	4日の情報 ～28日の情報					
	29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

注 表面麻酔薬（OA）及び歯又は顎単位に使用する特定薬剤の記録については、巻末の別添を参照。

## (I) 特定器材レコード

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
レコード識別情報	英数	2	固定	“ T0 ” を記録する。	
診療識別	数字	2	可変	1 診療識別コード（別表 2 2）を記録する。 2 診療識別を必要としない特定器材の場合は、記録を省略する。	
負担区分	英数	1	固定	負担区分コード（別表 2 3）を記録する。	
特定器材コード	数字	9	固定	1 別に定める特定器材コードを記録する。 2 未コード化特定器材については“ 777 77000 ”を記録する。 3 特定器材加算等コード（別表 2 6）に掲げるコードは記録できない。	
使用量	英数	9	可変	1 特定器材の使用量は、整数部 5 桁、小数部 3 桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 2 有効桁数が 9 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 使用量がない場合は、記録を省略する。	
単位コード	数字	3	可変	1 特定器材単位コード（別表 2 5）を記録する。 2 単位が規定されている特定器材コードの場合は、記録を省略しても差し支えない。 3 使用量がない場合は、記録を省略する。	
単価	英数	1 1	可変	1 材料価格は、整数部 8 桁、小数部 2 桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 2 有効桁数が 1 1 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 単価が規定されている特定器材コードの場合は、記録を省略しても差し支えない。 4 単価がない場合は、記録を省略する。	
特定器材加算等コード 1	数字	9	可変	1 特定器材加算等コード（別表 2 6）を記録する。 2 特定器材加算等コード 1 を必要としない場合は、記録を省略する。	
特定器材加算等数量データ 1	英数	9	可変	1 特定器材加算等コード 1 に数量データを必要とする場合は、整数部 5 桁、小数部 3 桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。 2 有効桁数が 9 桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。 3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。	
特定器材加算等コード 2	数字	9	可変	1 特定器材加算等コード（別表 2 6）を記録する。 2 特定器材加算等コード 2 を必要としない場合は、記録を省略する。	

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考
特定器材加算等数量データ2	英数	9	可変	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 特定器材加算等コード2に数量データを必要とする場合は、整数部5桁、小数部3桁として、整数部と小数部は小数点で区切り記録する。</li> <li>2 有効桁数が9桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。</li> <li>3 数量データを必要としない場合は、記録を省略する。</li> </ul>	
特定器材名称・商品名及び規格又はサイズ	漢字	300	可変	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 未コード化特定器材の場合は、告示名を記録する。</li> <li>2 商品名及び規格又はサイズを記録する。</li> <li>3 特定器材名称、商品名及び規格又はサイズが300バイトに満たない場合は、後続する“スペース”を省略しても差し支えない。</li> </ul>	
点数	数字	7	可変	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 特定器材の点数を記録する。</li> <li>2 有効桁数が7桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。</li> <li>3 点数を記録しない場合は、記録を省略する。</li> </ul>	点数・回数算定単位内の最終レコードのみ記録する。
回数	数字	3	可変	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 特定器材の回数を記録する。</li> <li>2 有効桁数が3桁に満たない場合は、有効桁までの記録としても差し支えない。</li> <li><del>3 回数を記録しない場合は、記録を省略する。</del></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 点数・回数算定単位内の回数は、同一の回数を記録する。</li> <li>2 回数は、算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。</li> </ul>

項目	モード	最大バイト	項目形式	記録内容	備考	
算 定 日 情 報	1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	<p><del>平成24年3月診療分までの間、記録を省略する。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄又はその他欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。</del></p> <p>1 点数・回数算定単位内の算定日情報は、同一日に同一回数を記録する。</p> <p>2 平成24年4月診療以降分の場合は、記録を必須とする。ただし、未来院請求の場合は、記録を省略する。</p> <p>3 平成24年3月診療以前分の場合は、記録を省略しても差し支えない。ただし、診療報酬明細書の記載要領の各規定により摘要欄に算定日を記載することとされている項目については、コメントに記録する。</p> <p>4 算定日情報の1日の情報から31日の情報の合計値は、回数と一致する。ただし、平成24年3月診療以前分については、その限りでない。</p>
	2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	4日の情報 ～28日の情報					
	29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
	31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

## (カ) 日計表レコード

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
レコード識別情報	英数	2	固定	“NI”を記録する。	平成24年3月診療 以前分の場合に記録 する。
1日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
2日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
3日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
4日の情報 ～28日の情報					
29日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
30日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	
31日の情報	数字	3	可変	1 回数を記録する。 2 回数を記録しない場合は、記録を省略する。	

注1 平成24年4月診療以降分の場合、当該レコードは記録しない。

注2 平成24年3月診療以前分の場合、診療行為情報（医薬品レコード）の点数及び回数が記録されているレコードの次に記録する。